

会 議 録

会議の名称	第3回旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会
開催日時	平成28年7月4日（月） 13時15分から16時10分まで
開催場所	新潟市南区役所4階講堂
出席者	<p>【旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会 委員】 黒野会長、石垣委員、海津委員、堤委員、南雲委員、後藤委員（会長代理）、山崎委員（会長代理）</p> <p>【アドバイザー】 新潟県教育庁文化行政課文化係 祝主任調査員</p> <p>【幹事】 新潟市建築部公共建築第一課 佐藤課長補佐（代理出席） 新潟市文化スポーツ部歴史文化課 藤井課長 新潟市南区役所産業振興課 金澤課長 新潟市南区役所地域課 川瀬課長 （欠席 新潟市観光・国際交流部観光政策課 佐久間課長）</p> <p>【事務局協力員】 新潟市文化スポーツ部歴史文化課 入江副参事、小島主幹、福田主査</p> <p>【事務局】 新潟市南区役所地域課 拝野課長補佐、滝沢係長、川瀬主査</p> <p>【オブザーバー】 新潟市建築部公共建築第一課 佐藤技師</p> <p>【支援業者】 パシフィックコンサルタンツ株式会社（以降「PCKK」と記載）佐野、宮森、紙野</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 自己紹介 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）「旧笹川家住宅保存活用計画」（素案）をもとに、全体及び各計画の方針をまとめる。 <ol style="list-style-type: none"> ①第2回検討委員会における主な意見とその対応について ②第1章「計画の概要」での全体的な方針について ③第2章「保存管理計画」～第4章「防災計画」における保護の方針等について ④第5章「活用計画」での公開その他活用方針と、公開計画及び活用基本計画について 4 次回の日程について 平成29年1月24日（火）午後1時15分～ 南区役所4階講堂 5 閉会
会議資料	会議次第 旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会 委員名簿 旧笹川家住宅保存活用計画（素案）抜粋 資料1 第2回旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会での主な意見と対応 資料1 別紙 旧笹川家住宅の見学ルート比較検討表

会議内容（要旨）

1 開会

拝野課長補佐	第3回旧笹川家住宅保存活用計画策定検討委員会を開催いたします。
黒野会長	本日は、検討資料にもとづいて活発なご意見をいただきたいと思います。 また、傍聴の方は所定の手続きを経てご出席いただいておりますことをご報告させていただきます。

2 自己紹介

黒野会長	昨年度から引き続き開催している委員会ではありますが、今年度最初の委員会でもありますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。 私は新潟大学の黒野と申します。よろしくお願いいたします。
後藤委員	工学院大学の後藤と申します。専門は歴史的建造物の保存です。学生時代から新潟市に訪れており、旧笹川家住宅には親しみを持っています。よろしくお願いいたします。
山崎委員	日本大学短期大学部の山崎と申します。専門は緑地や公園です。旧笹川家住宅が花いっぱいになったらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。
石垣委員	公募委員の石垣と申します。新潟市中央区の新潟文化の記憶館で学芸員を務めています。笹川邸と併せて、曾我・平澤記念館の活用についてもご協力できればと思っています。よろしくお願いいたします。
海津委員	白根青年会議所の今年度の理事長を務めている海津と申します。地元青年がどのように活用に関われるのかという視点で貢献していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
堤委員	堤と申します。旧笹川家住宅の2軒隣に住んでおり、笹川邸観光PR開発実行委員会に関わっていました。また、小学校の地域教育コーディネーターを務めており、総合学習の場で笹川邸を活かした取り組みが出来ればいいなと考えています。よろしくお願いいたします。
南雲委員	南雲と申します。仕事はバスガイドで、お客様に喜ばれる観光コースも考えています。旧笹川家住宅についても、お客様の目線で、お客様に喜ばれることを提案していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
祝主任調査員	新潟県教育庁文化行政課文化係主任調査員の祝と申します。今年度もよろしくお願いいたします。
佐藤課長補佐	公共建築第一課の課長補佐をしております、佐藤と申します。本日は菊池課長の代理で参りました。よろしくお願いいたします。
藤井課長	歴史文化課課長の藤井と申します。皆様と一緒によい計画を作っていきたいと思っ

	おります。よろしくお願いいたします。
金澤課長	産業振興課長の金澤と申します。重要文化財であるこの施設がたくさんのお客に見ていただける施設になってほしいと願っています。よろしくお願いいたします。
川瀬課長	南区地域課長の川瀬と申します。4月から中央区の区民生活課から異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。
滝沢係長	南区地域課係長の滝沢と申します。よろしくお願いいたします。
入江副参事	歴史文化課の入江と申します。よろしくお願いいたします。
小島主幹	歴史文化課の小島と申します。よろしくお願いいたします。
福田主査	歴史文化課の福田と申します。よろしくお願いいたします。
佐藤主査	公共建築第一課の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
川瀬主査	地域課の川瀬と申します。よろしくお願いいたします。
PCKK（佐野）	パシフィックコンサルタンツの佐野と申します。よろしくお願いいたします。
PCKK（宮森）	宮森と申します。よろしくお願いいたします。
PCKK（紙野）	紙野と申します。よろしくお願いいたします。
拝野課長補佐	今年度から地域課長補佐を務めている拝野と申します。皆様の意見をいただきながら、良い計画になるように進行させていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
黒野会長	ありがとうございました。
3 議事	
(1)「旧笹川家住宅保存活用計画」(素案)をもとに、全体及び各計画の方針をまとめる	
①第2回検討委員会における主な意見とその対応について	
黒野会長	第2回検討委員会における主な意見とその対応について、事務局より説明をお願いいたします。
滝沢係長	資料1をご覧ください。(説明)以上です。
黒野会長	ありがとうございました。①に対してご意見やご質問があれば発言をお願いいたします。
海津委員	前回の委員会で、「地元の人向けに、活用のためのルールブックづくりをしてはどうか」という提案をさせていただきましたが、資料にはそれについての回答がありませんでしたので、ご説明をお願いします。
滝沢係長	申し訳ございませんが、ルールブックについて今の段階では検討できておりません。ガイドブックなどをつくって対応していきたいと考えています。
黒野会長	大事なことだと思いますので、今後進めていく中で具体的に検討していただきたいと思っております。

<p>後藤委員</p>	<p>見学ルートについて、今回ご提案いただいたのは管理上のごく標準的な案と理解しました。</p> <p>しかし、このような施設には、短い時間で見たい人、たっぷり見たい人、庭に興味がある人、建物に興味がある人など、様々な方が訪れますので、一つの見学ルートで対応できるということはありません。現実的には、多様なニーズを考慮した様々なルートを想定し、工夫していく必要があると思います。</p>
<p>滝沢係長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。いらっしゃる方それぞれの目的に応じたルートも検討していきたいと思います。</p>
<p>②第1章「計画の概要」での全体的な方針について</p>	
<p>黒野会長</p>	<p>第1章「計画の概要」での全体的な方針について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>滝沢係長</p>	<p>検討資料をご覧ください。(説明) 以上です。</p>
<p>黒野会長</p>	<p>ありがとうございました。②に対してご意見やご質問があれば発言をお願いいたします。</p>
<p>後藤委員</p>	<p>旧笹川家住宅は、重要文化財の指定が比較的古いこともあって、文化財としての価値の指定説明文には短く建物の概要が書かれているだけです。</p> <p>しかし、実際のところはそれだけではない、計画地のとらえ方を意識した価値があるはず。つまり、建物の数が多いとか、立派な座敷があるといった“大庄屋の構えを示しているところ”に価値があり、そこが手を加えてはいけない部分なのです。</p> <p>一方、ごく一般的な部分については、活用のためにある程度手を加えても、文化財としての価値がそれほど損なわれない場合もあります。そういうところは、活用のために多少改造して使いやすくすることが必要です。</p> <p>保存活用計画というのは、ある意味では、「手を加えてはいけないところ」と「手を加えても良いところ」を区別するためのものです。我々専門家は、市民の皆さんから「ここは手を加えたい」という意見が出てきたときに、「そこは大庄屋としての価値があるから手を加えるのは厳しいのではないか」とか「そこは一般的な民家でも見られる部分なので、手を加えても良いのではないか」という助言を行います。価値を最初に決めすぎると、後からこのような要望が出た場合に対応できなくなり、自分たちの首を絞めることになりかねません。また、価値に計画をフィードバックする部分もあります。ほかのところでは保存活用計画をつくっているときもこういうことが起こるので、いきなり見せた資料で了解をとるのではなく、段階を踏んで決めていく方が良いのではないかと思います。</p> <p>その点、「2 文化財の保存活用における計画地のとらえ方」の説明で、三重の円を描いているのはとても良いことだと思います。国としての価値、地元の人の要望、市</p>

	<p>としての考え方があり、国が価値を置かなくても、地元にとってはとても価値があるものもあるからです。例えば、私が保存活用計画に関わっている杉並区の近衛文麿旧邸は、国にとっては政治の場で使ったことに価値があるのですが、区民にとっては大きな庭を公園として使うことに価値があるのです。</p> <p>最後は皆さんの議論をもとに、旧笹川家住宅の価値を現代的にまとめられたら良いなと思います。</p>
滝沢係長	<p>ご指摘ありがとうございます。文化財としての価値について、皆様のご意見を踏まえて改めて検討していきたいと思います。</p>
黒野委員	<p>今後、委員の皆様から出る意見や考えもフィードバックしていただきたいと思います。</p>
山崎委員	<p>4ページの、「…空地を一体に活かし」は「…空地を一体的に活かし」と表す方が正しいのではないのでしょうか。また、「…連携することで、新潟市全体の…」は遠回しな印象を受けるので、「…連携させ、新潟市全体の…」と表した方が良いと思います。</p> <p>5ページの計画の対象範囲の図は、規模が掴みにくいのでスケールバーを付けていただきたいと思います。</p> <p>文章全体については、「ともに」という言葉が多用されていて目につくので、もう少し精査していただけるようお願いいたします。</p>
滝沢係長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p>
海津委員	<p>2ページに計画区域と重要文化財指定区域が載っていますが、これが掲載されている意図は何でしょうか。区域の変更も検討材料になるのでしょうか。</p>
滝沢係長	<p>計画区域は、保存活用計画の対象となる範囲を示すもので、この会議の中では変更等の検討はいたしません。</p>
黒野会長	<p>重要文化財指定区域については、旧笹川家住宅が重要文化財に指定されたときに決められたものです。</p>
堤委員	<p>5ページ（2）計画の目的の文章の意味がよく分からないので、分かるように修正していただきたいと思います。</p>
滝沢係長	<p>修正いたします。</p>
黒野委員	<p>内容としては大事なことなのですが、「更に」の前後では内容も異なるので分けて書いていただけると、もう少し分かりやすい表現になると思います。</p>
<p>③第2章「保存管理計画」～第4章「防災計画」における保護の方針等について</p>	
黒野会長	<p>第2章「保存管理計画」～第4章「防災計画」における保護の方針等について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
PCKK	<p>検討資料をご覧ください。（説明）以上です。</p>

黒野会長	<p>ありがとうございました。③に対してご意見やご質問があれば発言をお願いいたします。</p>
後藤委員	<p>旧笹川家住宅は、今までよく守られてきっちり残っているので、全体を保存部分にしたい気持ちは分かりますが、私は反対です。残っているから残すという考えでは、活用はできません。活用したい場所は、状態が良くても保全部分に格下げすべきです。そこを格下げして良いのかという判断は専門家の視点を踏まえるとして、地元の人から見て使いたいと思うところは使えるようにしていかないと、使える文化財になりません。例えば蔵はたくさんありますので、いくつかの内部を保全部分にして、設備を入れるということは当然あっていいわけです。</p> <p>古い和風建築物で耐震補強が必要になると、どこを補強するかということが必ず問題になります。見えないところで補強できたら良いのですが、多くの場合は隠すことができないので、建物の外観と内観のどちらが大事なのかによって耐震補強の方法を変えています。診断が必要なことでもあるし、旧笹川家住宅については、今のところ耐震の問題はないということなので、今の段階で決めることではありませんが、事務局はそういうことも想定しておいてほしいと思います。</p> <p>防災の関係で絶対に追加した方が良いのは、近隣の住民の協力を得ることです。公共施設の防犯は警備会社に任せがちなのですが、警備会社はかけつけて、被害を見たら消防署に連絡をするだけです。警備会社が来る時間分対応は遅れてしまいますので、近所に住んでいる人に通報と初期消火を行ってもらう体制にしないと、こういった施設は絶対に救えません。警備会社に頼んでいて、燃えきってしまった事例はいくつもあります。消防が来てくれるに越したことはないのですが、一番にかけつけられる人が初期消火をすることがとても大事です。</p> <p>そうは言っても、守る事ばかりを住民に協力してもらうのは難しいです。日ごろ活用してこそ、防災への関心が高まると思いますので、活用に併せて防災に協力してくれる市民を育て、市民との協力体制を築くことを、中長期的な目標として盛り込むべきだと思います。旧笹川家住宅にとって、放火が一番怖いのです。</p>
入江副参事	<p>文化財所轄課としてお答えいたします。</p> <p>この会議に並行して文化庁の協議も行っております。このような問題に際して、他の重要文化財では、主として高度経済成長期以降に改変が加えられた部分を活用の場所として使っているそうです。しかし、昭和40年代に当主が離れた旧笹川家住宅はそのような部分がないので、文化庁からは「残さなければならない」と言われています。しかし、後藤委員の「それでは活用ができない」というご指摘ももっともです。保存と活用の板挟みといった状態で、保存と保全の取り扱いについては非常に頭の痛いところではありますが、より良い方法を見つけるため引き続き検討してまいります。よろ</p>

	<p>しくお願いいたします。</p>
後藤委員	<p>静岡にある近代和風住宅に、旧笹川家住宅と同じように改造箇所が全くない文化財がありました。そこでも、残っているからといってすべてを保存部分にしようとしていたので、私は文化庁に「それではいけない」と言って交渉をしました。住民に活用してもらうために、一部に設備を入れて改造することは必要です。その部分をつくるからこそ、使えるのです。そういう場所はこの建物にも絶対に必要です。高度経済成長期以降に改変がなされた箇所を復元せずとも、文化財である建物は他にもあると思います。</p> <p>先ほども申し上げたように、よほど特殊な土蔵であるなら別ですが、土蔵は敷地内に複数ありますし、新潟県内にもたくさん残っていますので、内部を改変して良いと思います。また、居室部で現在公開していない管理人室などは、設備を入れると良いと思いますし、そこに壁を増やせば建物の補強にもなります。</p> <p>文化庁も、今は保存ばかりではなくて活用が大事だと言っている時代です。文化庁に遠慮をしないで、どんどん交渉していきましょう。地域の方から要望を出していかないと、なかなか変えられません。バックアップはしますので、市民の皆様に活用しやすいような計画をつくりましょう。</p>
入江副参事	<p>改めて相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
黒野委員	<p>建築当初から残っている部材の集合体としてこの建物がありますので、そういうものが失われないようにする必要もあります。手を加えずに活用する方法もあるので、検討していきましょう。</p>
山崎委員	<p>第3章 環境保全計画について、「環境」というのは紛らわしい言葉で、「自然環境」「屋外環境」や「環境設備系」など色々な解釈ができてしまいます。この場合だと「屋外環境保全計画」や「外部環境保全計画」という名称にすると誤解を生まないのではないかと思います。</p> <p>17ページの図 旧笹川家住宅を構成する要素について、「植物」のことを文化財指定範囲内では「植栽」、重要文化財指定範囲外では「樹木」と記載されています。しかし、「地被」も含めて「緑地」ですので、すべて「緑地」に改めた方が良いのではないかと思います。</p> <p>21ページの建造物の区分について、「保存建造物」「保全建造物」「その他の建造物」とありますが、隣の欄にあるエリアや要素は建造物ではないので違和感があります。23ページでも建造物の区分が出てきますが、エリアの話のようにも、要素の話のようにも読めてしまい、誤解を生むと思いますので、整理をし直して欲しいと思います。</p> <p>24ページには防災の課題や対策が挙げられていますが、その前に、建物との緑地のバランスという視点が抜けているように思います。建物に対して、普通だったら木は</p>

	<p>こんなに大きくはなりません。いまは樹木一つ一つの話になっていますが、全体のボリュームや高さを抑えるというような、景観面での基本方針があると良いと思います。</p>
PCKK	<p>実施要領に基づいて進めてまいりましたが、今ご指摘をいただいてなるほどと思いました。ご指摘を踏まえて、内容を膨らませたいと思います。ありがとうございました。</p>
南雲委員	<p>5年後をひとつの目標にするということですが、それまでに自然災害等の影響を受けて破損する可能性があるので、緊急性が高い部分については優先的に対策をとって欲しいと思います。</p> <p>展示施設・観光施設としては、見せ方というのはとても大切です。現状では、広い建物を自由に見るといった感じですが、そこに演出を加える必要があります。見せたい部分に照明を当て、キャプションをつけ、周辺をきれいにし、魅力的に感じられるように演出しなければ、人は集まりません。極端な話、それが整うまでは施設を無料開放にしても良いと思います。</p> <p>より愛される施設にしていくためには、地域の人々の理解を得て歩み寄る必要があります。こういった会議に出席できる人や、出席しても良いと思っている人は関心を持っていますが、それ以外の人たちには、こちらが押し売りのように情報を伝達した方が良いでしょう。地域のお祭りなどでお父さんたちが昔食べていたものをつくって売るなど、美味しい食べ物から文化を知ってもらって、この施設へ目を向けてもらえるような演出をすることも大事だと思います。</p> <p>樹木の管理やガイドの養成なども含めて、5年後にむけて、ハード面とソフト面の両方を一生懸命進めていかなければなりません。</p>
拝野課長補佐	<p>見せ方については、PCKKからも珍しい木組みや梁を見せていきたいという提案がありました。一方的に見てもらうものではなくて、良いところを見せる演出をしていきたいと思います。</p> <p>地域との歩み寄りについては、味方地区での懇談会の開催を予定しており、そこで計画していることを伝えていきます。味方地区住民の皆様もこの計画について関心を持っていて、懇談会での質問も既にいただいています。</p> <p>地元の皆様から愛される施設になるように、今後も検討してまいります。</p>
黒野会長	<p>私個人の見解ですが、土間の照明についても検討していただきたいと思います。今ついている裸電球では、説明を受けても暗くて見づらいのではないかと思いますし、照明の種類ももっと柔軟に考えて良いのではないのでしょうか。</p> <p>車いすやベビーカーでも通りやすくなるように、扉を自動で開くようにするなど、建物周りでできる工夫も一緒に考えると良いと感じました。</p>

④第5章「活用計画」での公開その他活用方針と、公開計画及び活用基本計画について	
黒野会長	第5章「活用計画」での公開その他活用方針と、公開計画及び活用基本計画について、事務局より説明をお願いいたします。
滝沢係長	検討資料をご覧ください。(説明)以上です。
黒野会長	ありがとうございました。④に対してご意見やご質問があれば発言をお願いいたします。
後藤委員	<p>先ほど申し上げたように、積極的に活用に資するところは保全部分にした方が良いと思います。休憩所は畳敷きですが、畳の上に座るよりも、畳を外して椅子を置いた方が今の人にとって休まると思います。また、三戸前口土蔵がギャラリーになれば、近くに喫茶的な機能を持たせると意外に運営費が稼げることもあります。ギャラリーに来た人は、仲間内で集まってお茶を飲んでおしゃべりをしていきます。市民の皆様のご意見を取り入れながら、居室部や土蔵に設備を入れると良いのではないかと思います。</p> <p>資料の各施設の見せ方の部分は、笹川家の価値がよく書かれているなという印象を持ちました。重要文化財の指定説明文より良い解説だと思います。</p>
滝沢係長	ありがとうございます。ご指摘を踏まえて検討してまいります。
黒野会長	後藤委員は予定があるため、ここで退席します。
堤委員	<p>今一番重要なのは、ボランティアガイドの育成であると思います。現在は数名しかいらっしゃらず、皆様ご高齢です。団体からガイドの要請があったけれど、人数が揃わず対応できないためお断りをしたという話も聞いていて、せっかくお客さんが来てくれても、お客さんのニーズに合った案内ができない状態です。また、ガイドがいなくてもガイドができるしくみも整える必要があると思います。</p> <p>味方小学校では旧笹川家住宅のガイドが授業に取り入れられています。旧笹川家住宅は南区の施設であるので、味方だけではなく南区の小中学校全体でガイドの勉強を取り入れても良いのではないのでしょうか。南区内の小学生や中学生でも、笹川邸を訪れたことがない人がたくさんいます。地域にこんなにすばらしいものがあるのですから、ぜひ、総合学習の一環として味方以外の小中学校にも働きかけてもらえたら嬉しく思います。</p>
滝沢係長	<p>ボランティアガイドの件についてはこちらも承知しており、人数が少なくなっていることと高齢化については課題であると認識しています。今年度は、新たにボランティアガイドの募集をする予定です。また、スタッフもガイドができるような体制をつくりたいと考えています。</p> <p>こどもガイドについては、ご指摘のとおり味方地域だけが関わっている状況です。時々南区内の別の小学校が旧笹川家住宅の見学に訪れることがありますが、南区全</p>

	<p>体の子どもたちに旧笹川家住宅を知って欲しいと思います。今後は教育委員会等とも協力して、教育プログラムに取り入れてもらえるよう協議したいと思います。</p>
南雲委員	<p>こどもガイドについて、小学生がだめというわけではありませんが、観光客向けのガイドは中学生に担当していただきたいと思います。勉強したことを発表会するという形であれば小学生でもできますが、お客様をご案内して、自分が勉強してインプットしたことを自分なりにアウトプットして伝えるのは中学生の方が適していると思います。また、大人の観光客から褒められるという体験によってより伸びるのも中学生です。</p> <p>ボランティアガイドがいなくてもガイドができる体制は必要かもしれませんが、何度も足を運びたくなる観光地にするには、人とのふれあいが必要です。音声解説のCDをかけるだけのガイドだけはしてほしくありません。</p>
滝沢係長	<p>参考にさせていただきます。</p>
海津委員	<p>保存活用計画のうち「保存」に関することは、専門家をお願いする部分であると思うので、この検討委員会で検討する内容としては、「活用」が大切であると思っています。そして、笹川邸が活用されて地域が活性化することがこの計画の一番の目的であると思っています。その中で、後藤委員も先ほどご指摘されましたが、検討資料のつくりとして先に保存管理の話があり、“あまり手を加えることはできない”という前提ができてしまっているように感じます。建物内のすべてが保存部分で、何かしらの活用の可能性がありそうな整備区域が外にほんの少しあるだけです。</p> <p>活用計画の説明を聞くまで発言は控えていたのですが、活用計画のご説明をうかがっても、これで今より市内外から人が集まって、多くの地元の人間が関わってくれて、旧笹川家住宅がもっと輝く施設になるというイメージが湧きません。果たしてこの活用でうまくいくのかと、不安になってしまいます。</p> <p>前回、地元の人向けの活用のためのルールブックを提案した理由は、この先々に管理していくことになる地元の人間やNPOにとって、整備後のこの施設が使いにくいようではいけないと思ったからです。整備できる場所から検討するのではなく、地元の人たちがどう活用するかを先に検討すべきなのではないでしょうか。</p>
黒野会長	<p>価値づけに関しても、こういうふうに活用したいという要望によって決まる部分があります。このような意見はぜひお聞かせください。そうでないと、文化財には手を触れるなという計画になってしまいます。我々はこう使いたいという意見を主張していくのはとても大事なことです。</p>
石垣委員	<p>活用の基本計画を拝見して、かなり盛りだくさんな印象を受けました。人の少ない施設でこれだけのことをやるのはかなり難しいと思います。短期・中期・長期とある程度のすみわけができると思いますので、実際に動けるレベルで落とし込むように、</p>

	<p>事務局で再度検討されると良いのではないのでしょうか。ゆくゆくは指定管理者が運営するというのを考えても、これだけのものはできないと思います。</p> <p>人材の育成として学芸員やボランティアが挙げられていますが、育成というのはすぐにはできません。市の政策とも絡めて、短期である程度の形をつくって、中長期で育てていかなければならないと思います。</p>
滝沢係長	<p>正直に申し上げますと、現在は南区や味方地域の方と旧笹川家住宅の距離が遠くなってしまっている状態なので、海津委員が不安だとおっしゃられるのももつともで、実際にどう活用していくかが具体的に盛り込めておりません。今後、双方との距離を縮めながら、お互いに意見を出し合って、5年から長期にかけて、人材を育成しながら活用に取り組んでいきたいと考えております。</p>
拝野課長補佐	<p>関係機関と折衝している内容で、お話しできる状況のものをご報告させていただきます。</p> <p>南区としても、旧笹川家住宅を訪れた人にまた来たい、ここを使って良かったと思っていただける施設にしたいと考えており、米蔵を喫茶店やショップなどのアメニティ施設として改造できないかと検討しております。</p> <p>しかし、喫茶店にするためには水を流せる耐水床と厨房機器を導入し、火を使うために必要な開口部分を確保するため蔵の土壁に窓をあけなければならないという様々なハードルがあることが分かりました。我々としても活用をメインに考えて提案をしたいのですが、このように文化財を痛めてしまうような改造を施すと、文化庁で活用部分が評価されたとしても、文化財の価値を落とすような工事には補助金が出ないというジレンマに陥ります。</p> <p>様々な制約はありますが、夢をつぶすわけにはいかないなので、今後も知恵を絞って検討してまいります。こう使いたいというアイデアがあれば、我々も検討して文化庁や保存セクションと折衝してまいりますので、引き続きご意見をいただければと思います。</p>
海津委員	<p>ありがとうございます。やはりそのような厳しいところがあるんですね。実は、冒頭で「文化財指定区域の赤い線は換えられないのか」と質問したのは、面倒な指定区域を部分的に外して、利活用にまわすことができないのかという気持ちがあったからです。</p> <p>制約は厳しいですが、キラキラした計画になるように、がんばりましょう。</p>
山崎委員	<p>56ページの整備計画図に、断面図などの立体的なイメージが持てるポンチ絵があると良いと思います。</p> <p>61ページの旧笹川家住宅の運営体系案が内向きの印象を受けるので、発信の部分をもっと取り込んではいかがでしょうか。今は、SNSやホームページなどで本当に小さ</p>

	な情報でも次々更新され、意外なものに注目が集まって、不思議なところに人が集まっていることがあります。
黒野会長	断面図のようなものがあると、敷地外との関係も表現できると思います。後藤委員もおっしゃっていましたが、建物全体が魅力的に見えるのは中ノ口川の堤防からであると思います。駐車場の使い方の検討にもつながると思いますし、堤防に上がれば舟運のこともわかります。
堤委員	堤防下の鉄道跡地は、草ぼうぼうで景観の悪い空地になっていますが、そこきれいにしてお眺めるスポットとして活用できないでしょうか。
黒野会長	この会で検討できる範囲外なので我々からは口を出しづらいのですが、来られた方は荒れていると感じるかと思います。活用を通して、ここが大事な場所だということを感じられるようにし、まわりの意識が変わるようにしていきたいと思います。
滝沢係長	周辺整備についても調べて検討してまいります。
黒野会長	ありがとうございます。 以前、私は笹川家のボランティアガイド育成講座をお手伝いしたことがあります。そのとき、拝野さんから説明いただいた、棟梁が笹川家の建物をどのように手掛けたかという話や、笹川家以外の大庄屋の話を写真を交えてご説明いただいたのを鮮明に覚えています。資料の中であげられていますが、これは他地域との連携にもつながります。また、他との共通点や違い、地域での特徴を知ることは南区や味方の方にとっても大事なことでないかと思います。 他にご意見がなければ、議事を終了いたします。
4 次回の日程について	
黒野会長	検討委員会は次回が最終回です。平成29年1月24日（火）午後1時15分から、南区役所4階講堂での開催を予定しております。 以上で本日の検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。
拝野課長補佐	長時間ご審議いただき、ありがとうございました。これまでいただいたご意見を我々も検討させていただき、よりよい計画になるように盛り込んでまいりたいと思います。次回もよろしく願いいたします。
5 閉会	